

## (1)美里町文化会館 各室使用料 ※1時間当たり・消費税込

※平成29年4月1日改正

施設名		使用区分	9:00~17:00	17:00~21:00
大ホール	入場料等を徴収しない場合 (基本料金)	平日	2,700円	4,320円
		土曜・日曜・祝日	3,780円	5,400円
	301円~500円の入場料等を徴収する場合 (20%増し)	平日	3,240円	5,180円
		土曜・日曜・祝日	4,530円	6,480円
	501円~1,000円の入場料等を徴収する場合 (50%増し)	平日	4,050円	6,480円
		土曜・日曜・祝日	5,670円	8,100円
	1,001円~3,000円の入場料を徴収する場合 (100%増し)	平日	5,400円	8,640円
		土曜・日曜・祝日	7,560円	10,800円
	3,001円以上の入場料を徴収する場合 (150%増し)	平日	6,750円	10,800円
		土曜・日曜・祝日	9,450円	13,500円
練習室・楽屋			各室 270円	各室 270円

## (2)美里町文化会館条例施行規則 別表(第5条関係) 設備器具等利用料金

※1時間当たり・消費税込

照明器具				舞台装置				
名称	単位	1時間あたり	名称	単位	1時間あたり	名称	単位	1時間あたり
調光装置	1式	540円	所作台	1式	810円	ピアノCF (調律料利用者負担)	1台	540円
シーリングスポットライト	1台	30円	平台	1枚	30円	ピアノG3E (調律料利用者負担)	1台	270円
サイドスポットライト	各F	360円	鉄ごま	1組	270円	浴室	1式	140円
フットライト	1列	110円	木支木	1本	20円	各室冷暖房機	1台	140円
花道フットライト	1列	50円	金屏風	1双	270円	持込器具電源使用料	1kw	100円
ボーダーライト	1列	280円	緋毛せん	1枚	30円	名称	単位	料金
第1・第2サスペンションライト	1台	30円	上敷	1枚	30円	冷暖房料 大ホール使用时	1時間	3,000円
第3サスペンションライト	1台	30円	高座用座布団	1枚	30円	清掃料 大ホール使用时	1回	14,040円
アッパーホリゾントライト	1列	650円	演台	1式	80円	消耗品		実費
ローアホリゾントライト	1列	230円	司会者台	1式	30円			
クセノンピンスポットライト	1台	530円	指揮台 (譜面台付)	1台	60円			
エフェクトマシン(先玉、ディスク付)	1台	270円	コントラバス用椅子	1個	30円			
ステージスポットライト(スタンド付)	1台	30円	ピアノ椅子(単体使用の場合)	1個	20円			
ミラーボール	1台	80円	音響反射板	1式	550円			
音響設備				その他				
拡声装置	1式	410円	譜面台	1台	10円			
ワイヤレス拡声装置(マイク別)	1式	60円	竹羽目	1式	270円			
ステージスピーカー	1対	140円	松羽目	1面	270円			
モニタースピーカー(はね返り)	1対	80円	映写スクリーン	1面	540円			
カセットテープレコーダー	1台	140円						
ダイナミックマイク	1本	80円						
コンデンサーマイク(電池別)	1本	140円						
ワイヤレスマイク(電池別)	1本	140円						
可搬式ミキサー	1台	270円						
CDプレーヤー	1台	140円						
MDプレーヤー	1台	140円						
ダイレクトボックス	1台	30円						
リニアPCMレコーダー	1台	140円						

## 美里町文化会館条例施行規則(第6条関係) 利用料の減免

利用区分(美里町文化会館条例 第10条)	減免の割合
1 美里町が主催又は共催するとき	各室使用料の全額
2 美里町以外の官公署が行政目的で使用するとき	各室使用料の半額
3 指定管理者又は管理運営団体が当該施設を行政目的で使用するとき	各室使用料の全額
4 美里町内の保育所等、幼稚園、小学校又は中学校が保育又は教育の目的で使用するとき	各室使用料の全額
5 指定管理者が特別の事由があると認めるとき	指定管理者が認める割合

## 【備考】 使用料の算出について

1	1時間未満の使用料について	1時間として算出
2	事業開催日(本番日)以外で準備・練習のためステージを利用する場合	大ホール使用料及び清掃料は1/2の額
3	設備器具等使用料の使用料算定の使用時間	各室使用料の算定の使用時間
4	文化団体等が定期的に練習室を利用する場合	使用料は1/2の額
5	使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるとき	10円未満の端数金額は切り捨て